

令和4年第2回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年2月22日（火） 午前9時30分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司  
教育長職務代理者 渡邊 栄二  
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名  
学校教育課 課 長 高橋 正人  
管理指導主事 磯部 裕之  
生涯学習課 課 長 羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 高橋 成子
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員の指名
2		令和4年第1回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第3号	共催・後援の承諾について
	報告第4号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
	報告第5号	令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第11号）について
5	議案第3号	工事請負契約の変更（水原小学校大規模改造工事（建築））の議案に対する意見について
6	議案第4号	令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第12号）の議案に対する意見について
7	議案第5号	令和3年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号）の議案に対する意見について
8	議案第6号	令和4年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について
9	議案第7号	令和4年度阿賀野市少年自然の家特別会計予算の議案に対する意見について
10	議案第8号	令和3年度末・令和4年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について
11	その他	1 今後の日程 2 事務連絡等

午前9時30分 開会

高橋課長

定刻を少し過ぎましたが、ただ今から「令和4年第2回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

おはようございます。寒波のなかご参集いただきありがとうございます。  
それでは、これより令和4年第2回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和4年第2回定例会は、2月22日火曜日、午前9時30分開会。会場は阿賀野市  
笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から高橋課長、磯部管理指導主事、  
生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の高橋課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の  
都合で変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。  
(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和4年第2回教育委員会定例会の会議録署名委員は、中野委員を指名いたします。

日程第2、令和4年第1回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願い  
いたします。

高橋課長

令和4年第1回教育委員会定例会の会議録につきまして、何かお気付きの点などが  
ございましたらお願いいたします。

神田教育長

ただ今説明のありました会議録について、ご質問等ございますでしょうか。  
(全員異議なし)

それでは、令和4年第1回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

神田教育長

最初に、私の方から報告をさせていただきます。その後、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事の順で報告をいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○2月校園長会

2月1日(火)／笹神支所(中止)

感染防止のため中止となりましたので、書面で次のことをお願いしました。

- ・感染拡大防止のため基本的な感染予防を徹底すること。特に教室の換気等。
- ・家庭内感染に注意し、学校へのウイルス侵入を食い止めること。
- ・クラスターの発生を防ぐため、集団での活動、他学年との活動などは控えること。
- ・濃厚接触者に指定され学校に来られない児童生徒の学習を保障するようタブレット等の活用を図ること。
- ・指導時数の確保に努め、学習のまとめを計画的に行うこと。

○総務文教常任委員会

2月9日(水)／市役所

学校教育課から以下の2点について報告しました。

- ・令和3年度新潟県体力テスト結果について
- ・阿賀野市学校給食運営の再編について

高橋課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

○「新之助を育てる会」(名誉会長 花角県知事)から特別表彰

1月27日(木)／笹岡小・神山小

○安田中学校トイレ改修工事部分検査

1月31日(月)／安田中学校

○総務文教常任委員会事務調査

2月9日(水)／市役所

○第1回安田幼稚園保護者説明会

2月10日(木)／安田幼稚園

○市議会議員全員協議会・第1回市議会臨時会

2月16日(水)／市役所

○第2回安田幼稚園保護者説明会

2月16日(水)／安田幼稚園

○令和4年度奨学金貸付

第1回奨学生選考委員会

2月18日(金)

○中学生生活習慣病予防事業報告会

2月21日(月)／市役所

○第2回教育委員会定例会

2月22日(火)／笹神支所

【中止】

○2月校園長会

2月1日(火)／笹神支所(中止)

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 社会厚生常任委員会  
2月1日(火)／市役所、吉田東伍記念博物館
- 下越地区公民館連絡協議会 第3回代議員会  
2月4日(金)／Web会議
- 新潟県公民館連合会第2回評議委員会  
2月10日(木)／書面会議
- 第1回市議会臨時会  
2月16日(水)／市役所
- 新発田地区高等学校生活指導連絡協議会 2月定例会  
2月16日(水)／文書決議
- 「休日の部活動の段階的な地域移行」情報共有会議  
2月17日(木)／水原総合体育館
- 令和4年度奨学金貸付 第1回奨学生選考委員会  
2月18日(金)／笹神支所

磯部管理  
指導主事

管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

- [1月21日(金)～2月21日(月)]
- 児童生徒の事故報告  
・けが1件(小学校)転倒
  - 教職員の事故報告 なし

神田教育長

はい。以上で、業務報告が終わりました。ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、ご質問がないようでございますので、次に、日程第4、報告第3号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第3号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、共催が1件、後援が3件でございます。  
最初に、学校教育課の案件について、ご説明申し上げます。  
学校教育課の案件は、後援が2件でございます。

高橋課長

後援の内容について、資料に基づき報告。

- ①「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座 (後援)  
代表者 一般財団法人日本リーダー育成推進協会 代表理事 井上 顕滋  
期 日 5月25日(水)～29日(日)  
会 場 オンライン講座
- ②「ここは、発酵の楽園」上映会 (後援)  
代表者 特定非営利活動法人新潟ライト 理事長 石塚 久雄  
期 日 3月12日(土)  
会 場 水原保健センター

羽田課長

次に、生涯学習課の案件について、ご説明申し上げます。  
生涯学習課の案件は、共催が1件、後援が1件でございます。

後援の内容について、資料に基づき報告。

- ③水原キッズダンス教室 (共催)  
代表者 NPO 法人阿賀野市総合型クラブ 理事長 國井 嘉樹  
期 日 3月4日(金)～25日(金) 毎週金曜  
場 所 水原体育館他
- ④鮭の稚魚放流大会 (後援)  
代表者 百津町自治会 自治会長 小野 秀雄  
期 日 3月27日(日)  
場 所 百津町地内(安野川百津橋左岸下)

神田教育長

ただ今、説明のありました共催・後援の承諾について、ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。

高橋課長

報告第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、児童生徒の保護者から申請していただき、審査の結果、要保護者を認定するものであります。

配布させていただきました資料をご覧ください。

議案として配布いたしました認定状況の表と、その後ろに綴っております、新入学用品費入学前支給に係る認定状況の表、そして、本日配布しました要回収の押印のある個人名の入ったものでございます。

それでは、認定状況をご説明申し上げます。

毎月お示ししております横長の認定状況表をご覧ください。

横軸、2月認定の欄ですが、中段の下、要保護認定者数として2人を認定したものです。要回収の資料をご覧ください。お2人はご兄弟であり、生活保護受給世帯となったため、認定としたものであります。前回1月20日の定例会後のものであるため、今回の報告となっております。

続きまして、令和4年4月に小中学校に入学する児童生徒の学用品費入学前支給であります。申請者数が65人(昨年75人)であり、内訳は小学校で26人、中学校で39人でありました。

それぞれ認定基準と照合したところ、資料に記載の認定要件に該当した59人が認定されました。内訳は、小学校で20人、中学校で39人でございます。

6名については、いずれの認定基準にも該当しないため、却下としております。

申請者それぞれの認定結果及び認定理由でございます。

支給額は、小学校1人当たり5万1,060円、20人でございますので合計102万1,200円、中学校は1人当たり6万円、39人でございますので合計234万円を、3月に保護者の方へ支給するというところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

神田教育長

今回は、新入学児童生徒の入学前支給についての認定がございます。認定基準は要保護及び準要保護認定基準と同様で、入学時に学用品が揃うよう入学前に支給するものです。ただ今説明のありました要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

ないようでございますので、次に報告5号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第11号)について、事務局お願いします。

高橋課長

報告第5号 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第11号)について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、2月16日の第1回市議会臨時会で議決されたものでございます。  
ページをお開きいただきまして、下段のページで1ページと2ページをご覧ください。

教育総務費の事務局費でございます。

中学校の修学旅行につきまして、市内中学校4校が当初計画した関東又は関西への修学旅行が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となり、その取消料につきまして、令和元年度、令和2年度と同様に保護者負担軽減のため、市で負担することとしたものです。令和3年度は200万6千円を計上いたしました。3月の議会定例会の補正予算で計上する予定でございましたが、2月に臨時会が開催されたことにより、臨時会で提案し議会の議決を得たものでございます。教育委員会定例会前に開催されたため、報告とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長

ただ今、説明のありました令和3年度阿賀野市一般会計補正予算(第11号)について、ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、次に日程第5 議案第3号 工事請負契約の変更(水原小学校大規模改造工事(建築))の議案について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第3号 工事請負契約の変更(水原小学校大規模改造工事(建築))の議案に対する意見について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

内容といたしましては、水原小学校大規模改造工事の請負契約につきまして、工事全体の数量がまとまりましたので、変更契約をするものでございます。

工事の内容について変更は生じておらず、数量が変更したため増額となったものでございます。外壁の下地の劣化部分が多かったため、補修面積が当初より多くなったことなどが主な理由となっております。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長

価格が決定したので、変更の契約を締結するため、承認を求めるものです。変更後の差引約1千600万円の増ということで、想定範囲内の金額と報告を受けております。

高橋課長

はい、建築の他に機械、電気とございますが、機械で 253 万円程の減、電気は増減なし、建築で 1 千 350 万円の増であり、全体の工事費の 3.5%の増でございますが、既決の予算の範囲内で対応が可能なものであります。教育長が先程おっしゃられたとおり、工事費の 3.5%の変更増については想定の範囲内ということでございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました 工事請負契約の変更（水原小学校大規模改造工事(建築)）の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。  
（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。  
（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

それでは、次に日程第 6 議案第 4 号 令和 3 年度阿賀野市一般会計補正予算（第 12 号）の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第 4 号、令和 3 年度阿賀野市一般会計補正予算（第 12 号）の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、3 月の第 2 回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

最初に、学校教育課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

議案のページをお開きいただきまして、下段のページで 1 ページと 2 ページをご覧ください。

最初に 1 ページの一番上段、教育総務費の事務局費でございます。

内容的には、2 ページ右の欄の説明欄をご覧ください。職員人件費につきましては、総務課の所管でございますので、説明を省かせていただきます。

項目全体額としましては減額計上でございます。

PCB 処理につきましては、処理の順番待ちで今年度ではなく次年度以降になったことにより減額するものです。

通学バスや英語力向上については、入札請差により不要と見込まれる経費を減額いたしました。

次に、1 ページ下段、小学校費の学校管理費であります。

小学校維持管理事業費であります。燃料費が 247 万 5 千円、電気料 123 万 9 千円、施設改修等工事費が 1,150 万円となっております。燃料費と電気料につきましては、費用の高騰及び使用量の増加等により、各校で不足が見込まれる額を補正してございます。電気料につきましては、感染症対策として換気をしながらの暖房使用を行うため、使用量が増加していることによるものです。

施設改修等工事費については、京ヶ瀬小学校の屋内体育館の照明工事の経費でございます。水銀灯で点灯しないものが多いことから根本的に修繕を行い、LEDへ変更するものです。

次に、小学校介助員配置事業費 558 万円の減額でございます。当初見込んでいた日数よりも減ったことにより減額するものです。

次の小学校コンピュータ教育環境設備整備事業費で、269 万 5 千円の減額であります。これは、保守点検委託料の入札した際の請差で減額するものであります。

次に教育振興費であります。

要保護及び準要保護児童就学援助事業費 155 万円の減額でございます。これは、インフルエンザ予防接種に係る費用を助成する予定でしたが、市の健康推進課の方での助成となりましたので、就学援助費の方が不要となったため減額するものでございます。

次に、3 ページ、4 ページをご覧ください。

4 ページ上段、学習支援教員配置事業 96 万 6 千円の減額でございます。当初見込んでいた日数よりも減ったことにより減額するものです。

次に中学校費の中学校管理費でございます。

中学校維持管理事業費であります。燃料費が 70 万円、電気料 149 万 8 千円、施設改修等工事費が 650 万円、施設備品費 23 万 9 千円となっております。

燃料費及び電気料については、小学校費と同様に費用の高騰及び使用量の増加等により、各校で不足が見込まれる額を補正しております。

施設改修等工事費については、令和 4 年度に水原中学校で特別支援学級が増設されることに伴い、部屋を分断して使用するための間仕切りカーテン取付工事 16 万 5 千円と京ヶ瀬中学校のエアコン整備工事 633 万 5 千円を計上するものです。

施設備品費については、先ほどの水原中学校の特別支援学級で使用する備品を計上いたしました。

次の中学校介助員配置事業費 189 万 2 千円の減額、中学校コンピュータ教育環境設備整備事業費で、145 万 9 千円の減額、教育振興費であります。要保護及び準要保護児童就学援助事業費 69 万 7 千円の減額、学習支援教員配置事業 155 万 7 千円の減額の理由については、小学校費と同様でございますので、割愛させていただきます。

水原中学校市民図書室運営事業費については、後ほど生涯学習課長から説明があります。

次に幼稚園費であります。

京ヶ瀬幼稚園運営管理事業費であります。6 ページ上段で会計年度任用職員の減額と給食費負担金の減額をしております。会計年度任用職員につきましては、退職と産休職員の代替任用について、任用ができなかったため減額するものです。給食費負担金については、当初見込んでいた額よりも少なかったため減額するものです。

次に幼稚園舎等改修補助事業費 400 万 7 千円を減額しております。私立幼稚園改修費補助金額の確定による減額となります。

次に学校給食費であります。

小学校給食費 99 万 6 千円及び中学校給食費 40 万 4 千円を計上しております。どちらも燃料費の高騰による増額となっております。

次に 6 ページの繰越明許費についてであります。

小学校長寿命化等改修事業費に計上しております。笹神中学校の屋内体育館及びグラウンドの改修と小学校維持管理事業費に計上しております。京ヶ瀬小学校の屋内体育館の照明改修工事、中学校維持管理事業費に計上しております。京ヶ瀬中学校のエア



高橋課長

コン設置工事費につきまして、本年度で終了する見込みがないことから予算を翌年度へ繰り越すものでございます。  
学校教育課については、以上でございます。

羽田課長

続きまして、生涯学習課の所管部分について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、決算を見据えた予算残が見込まれるうち、一部を除いて高額なものを予算補正計上しております。

今回計上のほとんどが、施設管理事業費にかかる予算残余が見込まれるものについての減額補正でございます。それぞれの詳細については省略させていただき、その他について、ご説明いたします。

予算書3ページ、4ページをご覧ください。

3項中学校費の1目 中学校維持管理事業費のうち、水原中学校市民図書室運営事業費について、施設改修工事費130万円を計上いたしました。内容といたしましては、市民図書室内の縦型ブラインドの取替修繕、出入り口の落し戸の改修、吹き抜けのシャッター回りの間仕切り改修を計上したものでございます。これらにより、図書室内に侵入を防ぐことができるようになります。

次に5ページ、6ページをご覧ください。

第6項 社会教育費、1目 社会教育総務費の少年自然の家特別会計繰出金について、262万4千円の増額補正であります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、少年自然の家の利用者が減少し、利用料収入も減額となるため、少年自然の家特別会計予算の収入不足が見込まれるため、一般会計に繰出金の増額計上をするものでございます。

その他は、冒頭にお話ししましたとおり、施設管理事業費において、精査し減額補正するものでございます。

生涯学習課については、以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました 令和3年度阿賀野市一般会計補正予算（第12号）の議案に対する意見につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

（全員異議なし）

それでは、全員異議なしと認め、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に日程第7 議案第5号 令和3年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号）の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

羽田課長

議案第5号、令和3年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号）の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものでございます。

補正予算書 1 ページ、2 ページをご覧ください。

先ほどの一般会計補正予算の繰出金の際にもご説明申し上げましたが、少年自然の家に関しましては、利用者減少に伴う執行残見込みの減額補正がほとんどでございます。歳出よりも歳入の減額が大きいため、一般会計から繰出金の追加をお願いするものでございます。

令和 3 年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第 2 号）に関する説明は、以上でございます。

神田教育長

ただ今、説明のありました令和 3 年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第 2 号）の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。（全員異議なし）

それでは、全員異議なしと認め、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第 8、議案第 6 号 令和 4 年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

高橋課長

議案第 6 号 令和 4 年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、3 月の第 2 回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、阿賀野市長から意見を求められましたので、付議するものであります。

最初に、学校教育課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書をお開きください。

非常に項目が多くなっておりますので、例年に準ずるものは説明を省略させていただきまして、新年度の重点施策や予算額に大きな変動があったもの等につきまして抜粋して説明させていただきます。

最初に教育総務費の事務局費でございます。

教育総務事務局費であります。2 ページ目の下から 5 行目、備品運搬委託料 96 万 7 千円、4 ページの中段に分田小学校閉校記念事業実行委員会補助金 30 万円を計上しております。分田小学校の閉校に伴う予算となっております。

次に同じく 4 ページの中段やや下の教育相談事業費であります。213 万 7 千円で前年比 100 万円増額となっております。こちらは、教育相談員について、有資格と有資格に準じる者とを設け、報酬に差を設ける規則改正を行っております。令和 4 年度においては有資格者を任用する予定としておりますので、その分増額になったものです。県のスクールカウンセラーを参考に改正したものです。

資料のページを進めていただきまして、5 ページ 6 ページをご覧ください。

上から三つめの○、事務局費の学校情報セキュリティ確保事業費 1,197 万円で、前年比で 142 万 5 千円の減となっております。前年に事業終了しましたセキュリティワイヤー購入費用分の減が主な減額理由です。

次に、通学バス運行事業費 1億6,770万9千円で、前年比で167万2千円の減となっております。これは、令和3年度に通学バスの運行委託契約を更新し、また、冬季通学バス運行委託料について精査等により減額となったものであります。

続きまして、下から2つ目の○、児童生徒安全対策事業費 120万9千円で、前年比で105万6千円の増となっております。毎年小学校新1年生に配布しております防犯ブザーに加え、児童生徒安全対策事業費と名称を変更し、熊が出没する地域の児童生徒にクマ鈴を配布することにしたため増額となったものでございます。

次の7ページ8ページをご覧ください。

上から7個目の○で小中学校長寿命化等改修事業費3千600万円でございます。

令和5年度に改修工事を行うための設計業務委託料となっております。京ヶ瀬小学校の改修工事のための設計となります。小学校の校舎大規模改造と給食棟を給食センターにする工事の設計を行うものでございます。

続きまして、次の○、非核平和記念事業費 115万6千円でございます。

非核平和への理解を深めるため、中学生を広島の平和記念式典へ派遣しておりますが、参加人数を2人から3人に増やしました。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となっておりますが、感染状況が落ち着きましたら、非核平和への理解を深めるため派遣できるよう、参加人数を増やし拡大するものでございます。

次に、奨学貸付基金支出金 3千万1千円であります。

奨学貸付金制度の拡充により、原資となる基金への繰出を行うものです。

奨学金につきましては、貸付金額を増額し、かつ選択できるよう改正いたしましたので、この貸付金の原資について基金へ繰り出しを行うものでございます。

次に、ページを進めていただきまして、11ページ、12ページをご覧ください。

下から二つ目の○で、小学校費の小学校ICT教育推進事業費 4,429万5千円でございます。更新時期で予算を多めに取っていた保守点検委託料や機器借上料の減で前年比424万3千円の減となっておりますが、引き続きICT支援員等を配置し機器管理や教職員のサポートをしていくものです。

次に、ページを進めていただきまして、19ページ20ページをご覧ください。

上から1つ目の○で、中学校費の中学校ICT教育推進事業費 2,964万円でございます。

前年比26万8千円の増であります。こちらも小学校と同様にICT支援員等を配置し機器管理や教職員のサポートをしていくものです。

次に、25ページ26ページをご覧ください。

幼稚園費の認定こども園京ヶ瀬幼稚園運営管理費 5,587万1千円でございます。前年比1,482万5千円の増であります。

受入れ可能な幼児を増やすため、体制を強化するため会計年度任用職員の任用を増やすものであります。利用定員に見合う職員配置を行うため会計年度任用職員を増やすというものでございます。

次に、27ページ28ページをご覧ください。

下から1三つめの○の、学校給食費、小学校給食事業費 7,005万5千円で、前年度比401万3千円の増となっております。

これは、主な増額理由は、給食用食器の入替 247万5千円であります。

次に、30ページの下方になりますが、学校給食センター管理事業費 6,503万5千円で、前年比で347万2千円の増となっております。

こちらも主な増額理由は給食用食器の入替及び分田小学校の統合に係る食器購入費211万千円であります。令和5年度からの統合に備えて令和4年度中に整備をするもので

高橋課長

す。

学校教育課の説明は、以上でございます。

羽田課長

続きまして、生涯学習課の所管部分につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の31ページ・32ページをご覧いただきたいと思います。中段の社会教育費からでございます。社会教育費に関しましては、令和4年度は4億6,821万3千円を計上しております。前年度比5,921万9千円の減でございます。この主な理由につきましては、3目の文化財保護費の減、5目の図書館費の増、6目の博物館管理費の減でございます。その他の費目につきましては、例年どおりの計上となっております。

これらのうち、例年から特徴的な部分のみ説明をさせていただきます、他の部分は説明を省略させていただきます。

まず、1目の社会教育総務費でございます。1億4,287万4千円を計上しております。この目に関しては前年対比666万1千円の減でございますが、ほとんどが人件費によるもので、保健体育費との職員の費目間の異動がその理由となっており、その他の部分については例年のとおりでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、33ページ・34ページ下段をご覧いただきたいと思います。2目の生涯学習推進費でございます。817万5千円を計上しております。前年度とほぼ同額です。

次に、3目、文化財保護費でございます。1億5,325万3千円を計上しております。対前年度比で3,197万円千円程減少しております。これは、もう1枚めくっていただいて、遺跡発掘調査に関するものでございます。土橋遺跡及び土橋北遺跡の整理作業の費用が減少したことによるものでございます。

次に、中段の4目、公民館費でございます。4,746万5千円の計上で、対前年度比332万8千円の減額となっております。これは、安田交流センター維持管理事業費におきまして、令和3年度に公用車の入れ替えを行いまして、令和4年度は不要となり減少したものでございます。

次に、3枚めくっていただいて、43ページ・44ページをご覧ください。

5目の図書館費でございます。9,538万3千円を計上し、対前年度比4,148万8千円の増額でございます。これは図書館パワーアップ事業の一環として、各種施設改修を予定しております。内容といたしまして、最も大きい改修が、照明設備のLED化でございます。現在の照明設備の中には、蛍光灯や特殊なものや製造中止のものがございまして、全面的に改修するものでございます。

この他にトイレ設備の洋式化、授乳室の設置、児童書・読み聞かせコーナーの拡充などを単年度事業として計上しております。これにより、特色ある図書館を目指して、特に児童コーナーの充実を図ってまいりたいと考えております。

1枚めくっていただき、45ページ・46ページの中段、6目の博物館管理費でございます。2,106万3千円を計上し、対前年度比5,871万2千円の減額でございます。こちらは、令和3年度実施しました「五頭の麓のくらし館」の解体工事が終了しましたことが大きな要因でございます。加えまして、令和3年度実施の「吉田東伍記念博物館」の消火設備関連の更新工事の終了、また同館の空調設備の改修が終了したことが減少した主な要因となっております。

羽田課長

1枚めくっていただきまして、47ページ・48ページの下段をご覧ください。7項の保健体育費でございます。1億6,173万1千円を計上しております。対前年度比2,332万4千円の増額でございます。増額の主な理由は、後ほど説明いたします、2目の屋内体育施設費の増額です。

まず、1目 保健体育総務費でございます。6,588万8千円の計上で、対前年比463万7千円の増額でございます。これは、先ほど社会教育総務費で説明しました人件費の増額で職員が6項から異動したことによるものです。全体としては、人件費を除くと若干の減額となっております。

次に、2目、屋内体育施設費でございます。8,271万円を計上しております。対前年比2,133万円1千円の増額でございます。3枚めくっていただきまして、56ページをご覧ください。水原屋内運動場維持管理事業費の人工芝張替工事費760万円を計上しております。また、58ページ上段の、笹神体育館維持管理事業費では空調設備更新工事費を計上しており、これらが増額の主な要因となっております。

次に、3目、屋外体育施設費でございます。1,313万3千円の計上でございます。対前年比264万4千円の減額となっております。これは、令和3年度に水原野球場維持管理事業費の設備改修（芝）工事と維持管理作業車の購入が終了したことによる減少となっております。

それ以外の保健体育費につきましては、例年に準じ計上させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

おおまかではございますが、生涯学習課の説明は、以上でございます。

神田教育長

はい。説明が終わりました。  
次の質疑に入ります前に、ここで5分の休憩といたします。

～休 憩～

神田教育長

それでは、再開いたします。  
残りの説明があるとのことですので、事務局説明をお願いします。

高橋課長

債務負担行為についてご説明いたします。債務負担行為ですが、予め議会議決を承認いただき、複数年の予算を担保するというものでございます。

資料はその調書になります。学校教育課の案件が7件、生涯学習課の案件が6件、合わせ13件となっております。

調書中の限度額とは、予算の範囲の上限をいい、次の欄は前年度までの支出額、令和4年度以降の支出予定額を記載しております、このように事業を進めていくという予算説明、経過報告の調書となります。

以上、よろしく願いいたします。

神田教育長 新年度の当初から業務しなければならない事業や複数年にわたる事業などについて、このように予算承認を頂いておくということですね。

高橋課長 はい、そのとおりです。

神田教育長 それでは、ただ今、説明のありました令和4年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

I C T支援員は令和4年度は何人の予定ですか。令和3年度は、11月くらいから5ヶ月で2人体制でしたね。

高橋課長 小中学校合わせて1人です。

神田教育長 はい、わかりました。令和4年度阿賀野市一般会計予算の議案に対する意見について、他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、ただ今の案件は、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。  
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。

次に、日程第9、議案第7号 令和4年度阿賀野市少年自然の家特別会計予算の議案に対する意見について、事務局お願いいたします。

羽田課長 議案第7号 令和4年度阿賀野市少年自然の家特別会計予算の議案に対する意見につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましても、3月の第2回市議会定例会で議案を提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、阿賀野市長から意見を求められたので、付議するものであります。

それでは、予算書をご覧ください。1ページ、1款の施設運営費でございます。3,471万円を計上してございます。対前年度比32万4千円の増額でございます。

新型コロナウイルスの終息により利用者が以前の利用者数に戻ってもよいように計上してございます。ほぼ前年どおりの計上でございますが、わずかに増額となっている理由としましては、電気料、燃料費の単価の高騰による影響と、新型コロナウイルス対象地方創生臨時交付金を活用しまして施設を整備してございます、Wi-Fi設備、洋式トイレ、多目的トイレ、風呂のボイラー、空調設備などの使用量の増により、前年比燃料費等を見込んでいます。

また、わずかながら、新しい体験メニューの用品等の予算も計上いたしております。これらの施設改修や、新しい事業展開を計画し、利用者数の向上を図ることを目的として、PRの強化を行い、経営拡大を図って参りたいと考えて予算編成をしたところでございます。

羽田課長	<p>2 款の諸支出金、3 款の予備費につきましては、前年同額の計上となっております。それ以外の部分につきましては、歳入・歳出予算それぞれ例年に準じ計上させていただいたものでございます。</p> <p>少年自然の家特別会計予算に関する説明は、以上でございます。</p>
神田教育長	<p>次ページの債務負担行為の説明も合わせてお願いします。</p>
羽田課長	<p>はい、債務負担行為についてご説明いたします。債務負担行為に関する調書をご覧ください。</p> <p>令和3年12月議会において補正の議決をいただいたものでございます。</p> <p>令和4年度の調理業務委託にあたり、4月から直ちに業務委託ができるよう今年度中に経費執行事務を行うために、令和3年度のうちに令和4年度の予算を担保したものです。</p> <p>上限額を700万円として計上してございます。令和4年度予算書2ページの下段には、上限額内の699万9千円を計上しております。予定として調書が作成されておりますため、実績は空欄となります。</p>
神田教育長	<p>ただ今、説明のありました令和4年度阿賀野市少年自然の家特別会計予算の議案に対する意見について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(全員なし)</p> <p>それでは、ないようでございますので、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>全員異議なしと認め、ただ今の案件は原案のとおり承認されました。</p>
神田教育長	<p>次に、日程第10、議案第8号 令和3年度末・令和4年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について、事務局お願いいたします。</p>
磯部管理指導主事	<p>議案第8号 令和3年度末・令和4年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この案件につきましては、令和3年度末・令和4年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動について別紙のとおり内申の承認を求めるものでございます。</p> <p>人事異動について、資料に基づき説明</p> <p>(人事案件のため、非公開)</p>

神田教育長

ただ今、説明のありました令和3年度末・令和4年度初阿賀野市立小中学校管理職の人事異動の承認について、ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、ご承認いただけますでしょうか。  
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第11、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局お願いいたします。

高橋課長

それでは、最初に、学校教育課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 年度末校園長会  
2月25日(金)／笹神支所
- 第2回市議会定例会  
3月3日(木)～18日(金)／市役所
- 総務文教常任委員会  
3月8日(火)／市役所
- 第3回教育委員会定例会  
3月25日(金)／笹神支所

次回定例会の日程を調整。

- 令和4年第3回教育委員会定例会  
3月25日(金) 午前10時00分から／阿賀野市笹神支所

羽田課長

次に、生涯学習課の日程につきまして、ご説明申し上げます。

生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 放課後スクール・温故塾講師・事務局打ち合わせ会  
2月26日(土)／ふれあい会館
- 第2回市議会定例会  
3月3日(木)～18日(金)／市役所
- 社会厚生常任委員会  
3月9日(水)／市役所
- 予算審査特別委員会  
3月14日(月)～16日(水)／市役所
- 図書館協議会  
3月17日(水)／市立図書館
- 青少年問題協議会  
3月18日(金)／笹神支所



神田教育長

ただ今、説明のありました今後の日程について、ご質問等ございますでしょうか。  
(全員なし)

ないようですが、それでは、その他 事務連絡ございますか。

高橋課長

今後の日程等について、ご説明させていただきます。

資料他に基づき説明。

- ・令和4年度学校訪問日程について
- ・令和3年度教職員退職者並びに転出者辞令交付式について
- ・令和4年度学校教職員辞令交付式、教育委員会関係職員辞令交付式について
- ・令和3年度阿賀野市地域連携プログラムの配布

神田教育長

それでは、令和4年第2回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午前11時37分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長

\_\_\_\_\_

会議録署名委員

\_\_\_\_\_